

1 相談支援部会

(1) 平成26年度目標と成果

ア 目標

- (ア) 基幹相談支援センターの設置に向けた検討
- (イ) 相談支援体制の充実
- (ウ) 障害者虐待防止法への対応

イ 検討結果

- (ア) 刈谷市が設置する基幹相談支援センターに求められる基本的な機能と課題について検討することができた。
- (イ) 障害者福祉ガイドを相談支援に利用しやすくなるよう改訂し、4月1日に配布することができた。

(2) 平成27年度検討事項

ア 相談支援事業所の事業運営

市内4箇所ある相談支援事業所は下記のとおり。

事業所名	相談支援事業所 こころ悠々	子ども福祉の相談センター ひかりのかけ橋	刈谷市社会福祉協議会 障害者支援事業所	特定相談支援事業所 ペガサス・II
相談	一般、計画	一般、計画	計画	計画
主な対象	障害者	障害児	社協施設	観寿々会施設
相談支援員	5	1	2	1

平成26年度までにサービス等利用計画の作成は完了したが、今後は、定期的なモニタリングを行うことや計画の質の向上が求められていくことになるため、引き続き相談支援員の人的確保は大きな課題となっている。特に障害児に対する相談支援員不足は深刻化しており、支援体制が問題化している。このような各事業所が抱え持つ課題を改めて見直し、相談支援体制の充実を図る。

イ 事例検討研修会の課題検討

事例検討研修会は支援員の資質向上を目的としていることから、直接問題を解決することはできないため、相談支援部会が課題を解決する場としての役割を持つこととする。

ウ 障害者虐待防止法への対応

平成24年10月に障害者虐待防止法が施行されて以降、緊急時の居室の確保等解決されていない問題が多い。そうした問題の現状確認と関係機関との連携等の再確認を行う。

2 事例検討研修会

(1) 平成26年度目標と成果

ア 目標

- ・相談支援事業所の支援員の能力向上

イ 検討結果

(ア) 強度行動障害を伴う学齢期の知的障害者の事例を検討した。窓口となる機関、担当部署が明確でないことなどが問題とされた。

(イ) 高齢の重度身体障害者の事例を検討した。本人の気持ちに寄り添った支援を考えていくことの重要性を再確認した。

(ウ) 精神障害者の事例を検討した。SOSの発信がない人への支援に課題があることが分かった。

(エ) 知的障害者の事例を検討した。家族の養育能力や精神的なケアの問題と、社会資源の活用方法などについて共有することができた。

(2) 平成27年度開催方法

平成26年度の運営方法を基本とし、ファシリテーターとなった事業所が事務局となり、会場及び資料の準備を行う。市は、事務局をサポートするオブザーバーの立場として参加する。

(3) 当番表(案)

平成27年度	第1回	第2回	第3回	第4回
日程	H27.5	H27.8	H27.11	H28.2
ファシリテーター	刈谷市社会福祉協議会 障害者支援事業所	相談支援事業所 こころ悠々	特定相談支援事業所 ペガサス・II	子ども福祉の相談センター ひかりのかけ橋
事例報告者	子ども福祉の相談センター ひかりのかけ橋	刈谷市社会福祉協議会 障害者支援事業所	相談支援事業所 こころ悠々	特定相談支援事業所 ペガサス・II

